

令和 8 年（2026 年）9 月 1 日

令和 8 年度金沢市議会 9 月定例月議会 市長提案説明

本日、ここに各位のご参集をいただき、令和 8 年度金沢市議会 9 月定例月議会が開かれるにあたり、市政の概況と提出議案の概要につきまして、ご説明いたします。

【市政の概況】

それに先立ちまして、去る 7 月 28 日、熊本地方を震源とする最大震度 7 の大規模な地震が発生いたしました。犠牲になられた方々に衷心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興と、被災された皆様に平穏な日常が戻りますことを切に願う次第であります。本市といたしましては、被災自治体からの要請に応じ、発災の翌週に、先頃導入したトイレカー 2 台を断水が続く現地の避難所に派遣するとともに、オムツや生理用品等の支援物資を提供しました。また、県及び県内自治体と連携し、り災証明の申請受付や被災者の健康管理などに従事する職員を現地に派遣するとともに、給水車を派遣し、断水地域で応急給水活動を行いました。今後も、能登半島地震での様々な経験や教訓を生かし、関係機関との連携を密にしながら、復興途中である能登地域を含め、被災地に対する支援を続けてまいります。

一方で、平成 28 年の熊本地震からの復興が進んできた中で、再び大きな地震に見舞われたことに、自然の脅威を改めて認識するとともに、平時からの災害への備えが、いかに重要であるかを痛感したところであり、5 月に改定した地域防災計画に基づき、避難所の環境整備や防災備蓄の拡充、帰宅困難者対策などの取組を進めていきたいと考えています。とりわけ、今回の震災では、厳しい暑さの中での避難生活や被災者の健康管理が大きな課題となっています。本市におきましても、夏場における大規模災害の発生を想定し、避難所となる小中学校の体育館等への空調設備の導入が急務であると考え、設計から施工、維持管理に至るまでを一貫して行う P F I 方式により、空調設備を整備することとし、これ

にかかる債務負担行為予算を今議会にお諮りしています。民間事業者の高い技術力と豊富なノウハウを活用し、明年度から３か年で全ての小中学校の体育館等に空調設備を設置することで、本市の災害対応力を強化するとともに、学校生活における児童生徒の熱中症予防にも資してまいります。

一方、能登半島地震で液状化被害のあった栗崎地区についてですが、スピード感を持って復旧に取り組んでいるところであります。今回、県道以北の神社・墓地周辺エリアでの液状化対策工事にかかる請負契約議案をお諮りしているほか、小学校周辺エリアでは、来月より、道路や上下水道の復旧工事に着手することとしており、一日も早い復旧を願う地域の思いを受け止め、令和１１年度中の事業完了をめざしてまいります。

他方、先月１３日、千葉県を中心とした豪雨により、甚大な被害が発生したほか、去る２７日には、県内におきましても中能登の４市町に、最大警戒レベルとなる大雨特別警報が発表され、河川の氾濫や土砂災害などの被害がもたらされました。本市においては、レベル４の大雨危険警報及び土砂災害危険警報が発表されたことから、市民の安全安心を最優先に、洪水や土砂災害の恐れがある地域に避難指示を発令しました。一昨日の福井県内における記録的な大雨を含め、近年、前線の活発な活動や線状降水帯の発生などにより、全国各地で豪雨被害が相次いでいることから、市としても、大宮川の河川改修やその他の河川の浚渫計画を前倒しするとともに、浸水を防止するための土のうを市内北部地区を中心に拡大配備するほか、６月補正予算で制度拡充を図った浸水防止施設の設置に対する助成枠を追加するなど、今後の大雨や台風への備えに万全を期してまいります。

さて、我が国の経済は、景気の拡大局面が戦後最長を更新したと報じられるものの、中東情勢の不安定化に伴う先行きへの懸念や、依然として続く物価高騰の影響などにより、その恩恵を広く国民が実感できるまでには至っておりません。このような状況にあって、先般、政府は、我が国の中長期的な成長力を一層強化するため、産業クラスターの形成や地場産業の更なる発展等を柱に、強い地域経済の構築をめざす地域未来戦略を閣議決定し、官民が一体となって成長分野への投資を推進する方針を示したことから、本市としまして

も、新たな金沢版総合戦略の策定を急ぐとともに、新産業成長ビジョンの具現化に積極的に取り組んでまいります。併せて、都心軸を核としたまちの賑わい創出や地域経済の活性化、市民生活の安全・安心の確保にも意を用い、充実期に入った未来共創計画を着実に実践していきます。

まずは、まちなかの賑わい創出に関してです。日本銀行金沢支店跡地につきましては、市民や来街者が気軽に立ち寄り、多彩なイベントに対応できる魅力的な空間とすべく、明年5月の先行利活用に向け、建物内部や外構の改修工事を鋭意進めるとともに、必要な備品等を順次配備していきます。また、地域の方々のニーズや若い世代のアイデアを把握するため、現在、市民アンケート調査を実施しており、この結果を踏まえ、具体的な活用方法や運営手法等を検討するほか、年内にも、まちなかの賑わい拠点にふさわしい愛称を決定したいと考えており、市民の皆様に広く親しまれる施設となるよう、取組を進めてまいります。

金沢21世紀美術館の休館中に開催する金沢まちなか芸術祭については、市内の民間美術館と連携し、まちなかに新たなアートベンチを設置するとともに、先頃決定した芸術祭のシンボルとなるロゴマークをプレイベント等でも活用するなど、官民一体で芸術祭の開催機運を高めていきます。

また、まちなかの賑わい創出に積極的に取り組む民間団体を、まちづくりの新たな担い手として位置付けるため、本日より、特措法に基づく都市再生推進法人の指定にかかる受付を開始いたしました。民間のノウハウと創意工夫を生かし、多様な主体と連携した取組を進めることで、まちに人を呼び込み、中心商店街の賑わいづくりにもつなげてまいります。

その中心商店街につきましては、夜間の経済活動を促すナイトタイムエコノミーを推進するため、今月19日から夜間営業キャンペーンを開始するとともに、これを皮切りに、近江町市場や堅町ストリートを会場とした「まちなか夜市」や、スカイランタンイベントなどを展開していきます。これら一連の取組を「金沢ナイトホッピング」と銘打ち、夜間

における賑わいの創出と消費の拡大を図っていきます。

さて、まちの魅力と活力を高めるには、都心軸の再興が不可欠であると考えています。その一角を占める武蔵ヶ辻A地区の再開発事業については、都市計画審議会の審議を経て、本日、都市計画決定したところであり、今後取りかかる基本設計の策定を支援するとともに、周辺の交通環境の改善に向けた検討を深めていきます。また、片町四番組海側地区における複合商業施設の再開発に向けた取組を着実に進めるべく、建築意匠や構造に関する実施設計等への支援にかかる予算をお諮りしています。民間開発の動きが一層加速するよう、市としても、地元関係者の意見等をお聞きし、引き続き、まちづくりの観点から積極的に関わってまいります。

さらに、学生をはじめとする若者のまちなか回帰に向け、現在、大学や地域団体等の関係者、学生で構成する検討会議において議論を進めています。近く実施する学生の活躍を促す実証実験や意識調査等を通じて、若い世代の意見を広く吸い上げ、学生をまちなかに呼び込むための具体策を検討していきます。

加えて、本市への移住を促進するため、先月より、まちなかでの暮らしを体験できるモデル事業を実施しているところであり、体験者から寄せられた意見を分析するとともに、移住希望者のニーズを的確に把握することで、明年度以降の施策展開に生かしてまいります。

ところで、先月、各位のお許しを得て、私は韓国・全州市を訪問してまいりました。新たに就任された曹^{チョ}市長を表敬訪問し、図書館交流をさらに促進するための合意書を取り交わすとともに、明年の姉妹都市提携25周年を機に、代表団相互の定期訪問に加え、文化イベントの開催や学生のインターンシップ交流などを行う方針を互いに共有したところで。歴史と伝統を重んじる両市において、これまでの文化、芸術、スポーツなどにおける友好関係をさらに深化させるとともに、経済や観光などの分野も含めた幅広い交流が一層深まるよう努めてまいります。

他方、明後日には、台湾の高雄と小松を結ぶ定期直行便が、週2往復で運行されます。

これまで台湾南部との直行便がなく、誘客にも少なからず影響がありましたが、今回の就航で移動時間の短縮が図れることから、これを機に、11月にも現地旅行会社に対し、誘客プロモーションを行うほか、芸術文化を通じた連携を一層深めるため、新たに、台南市の7つの文化施設と金沢21世紀美術館及び金沢能楽美術館で、市民の相互割引を実施いたします。加えて、来月25日に開催する第12回金沢マラソンでは、台南市からランナーを招待するとともに、大会前日には、台南市の魅力や八田與一技師など郷土の偉人の功績を広く発信するイベントを開催し、両市の更なる交流促進につなげていきます。

次に、都市基盤の整備に関してです。本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランにつきましては、現在、地域ごとの実情に即した構想の検討を進めており、年度内の改定に向けて、来月より順次、地元説明会を実施してまいります。

加えて、湯涌地区において、移住者の住まいや日常生活に必要な店舗等を誘導するための地区計画制度の運用が今月から始まります。引き続き、地元の意見をお聞きしながら、地域活力の維持向上につながる地元の取組を支援するなど、中山間地域の活性化に取り組んでいきます。

市民生活の基盤となる道路・交通環境についてですが、かねて整備を進めてきた都市計画道路北安江出雲線を11月下旬に全線開通する運びとなりました。国道8号等を補完し、交通の円滑化と利便性が高まるとともに、駅西地区の住環境向上にもつながるものと期待しております。

また、公共交通の利用促進と運転士不足を補うため、今回、国の内示に合わせて、交通事業者の連節バス導入を支援することとしたほか、運行ルートとなる金沢駅から平和町までの走行環境の整備を本格化させるなど、明年度の実証運行に向けた準備を鋭意進めてまいります。

一方、本年4月に発生した二俣町地内における県道の崩落を受け、市道の一斉点検を実施したところ、市内7箇所で素掘りの暗渠を確認いたしました。現時点において、いずれの箇所も特別な異常は認められていませんが、点検を継続するとともに、必要に応じて水

路の補強を図ることで、安全・安心な道路環境の維持に努めていきます。

また、今後も増加が見込まれる空き家に関してですが、昨年度、危険空き家の解体に対する支援制度を大幅に拡充して以降、多くの相談をいただき、支援の実績も着実に伸びています。一方、空き家特措法に基づき認定した特定空き家の1棟について、これまでも再三にわたる指導や勧告を実施してきましたが、倒壊の恐れがあるにも関わらず、改善が見られないことから、所有者に対し、本日付で解体を命じたところであります。今後、所定の期限までに改善されない場合は、地域住民が安心して生活できるよう、行政代執行による除却も視野に、法令に則って対応してまいります。

このほか、強風被害からの復旧をめざしていた金沢スタジアムにつきましては、屋根の補強工事が近く完了することから、来月12日の金沢スポーツパークフェスタに合わせ、全面的な利用を再開することといたします。引き続き、安全で快適な施設運営に努めるとともに、スポーツを通じた交流と賑わいの創出に取り組んでいきます。

次に、子育て・教育環境の充実に関してです。移転新築を進める三馬小学校の跡地につきましては、三馬保育所と教育プラザ富樫を一体的に移転整備し、多世代交流の機能を兼ね備えたこども未来拠点施設を整備する方針であり、先週開催した検討懇話会において、施設の基本理念や必要な機能に関する議論を始めたところです。引き続き、地域の方とはもとより、子育て世代や保育関係者等の意見もお聞きしながら、年度末を目途に基本構想を取りまとめてまいります。

加えて、子どもへの性犯罪を防ぐため、本年12月から、いわゆる「こども性暴力防止法」が施行され、子育て支援施設等における性被害の防止対策が義務化されますことから、今回、関係条例の改正をお諮りするとともに、保育施設や児童クラブにおける防止対策を支援し、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えていきます。

また、味噌蔵地区の第三善隣館では、建物の老朽化に伴い、併設する認定こども園と児童クラブを合わせ、現地での改築が進められることから、隣接する市有地を拡張用地として売却した上で、改築を支援するとともに、工事期間中は、旧味噌蔵町小学校の校舎を

仮移転先として貸与いたします。本市固有の善隣思想に基づく福祉活動を支えることで、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現してまいります。

一方、中学校部活動の地域展開に向けたモデル事業についてですが、先月開始したソフトボールとサッカーに加え、今週末から野球でも実施するほか、関係団体との調整が整い次第、陸上競技にも広げたいと考えています。加えて、本日より、児童生徒や保護者、教員を対象に、中学校部活動に関するアンケート調査を実施しており、この集計結果やモデル事業を通じて得た諸課題を検証した上で、年度内にも、本市の実情に即した地域展開を進めるための基本方針を取りまとめることとしています。

他方、市民の森づくり活動の拠点となる金沢もりづくりベース東浅川については、来月31日にオープンすることといたします。開館に併せ、本市で生まれた子どもたちへの誕生祝い品として、金沢産材を活用した木の玩具「にじいろうめ」を新生児に贈呈し、施設の情報と木製品の魅力を発信していきます。

このほか、高尾城跡につきましては、市文化財保護審議会からの答申を踏まえ、近く、市史跡に指定することとしており、これを機に、高尾城の歴史などを広くPRする記念シンポジウムを11月に開催するほか、年度内を目途に、文化財としての価値を継承していくための保存活用計画を策定いたします。

また、金沢湯涌江戸村では、かねてより整備を進めてきました管理棟について、11月21日に供用を開始する運びとなりました。団体見学に対応できるロビーやデジタル技術を活用した作品展示スペース等を設けることで、国指定重要文化財など歴史文化資産が連なる施設全体の魅力発信と更なる誘客に取り組んでまいります。

最後に、効率的で質の高い行政運営に関してです。ライフラインである上下水道事業につきましては、人口減少や節水志向の高まりに伴う料金収入の減少に加え、管路や設備の老朽化への対応などにより、厳しい運営を余儀なくされています。現在、企業局経営戦略の中間見直しに取り組んでいるところですが、物価上昇等に伴う維持管理費の増加も相まって、特に水道事業において、明年度より赤字に転じる見通しとなったことから、先月初

め、経営審議会を開催し、公営企業管理者から、持続可能な事業運営と適正な料金水準について諮問いたしました。市民生活への影響にも十分配慮しながら、将来にわたり水道事業を維持していくための検討を進めており、11月に予定される答申を踏まえ、水道料金の引上げについて判断してまいります。

他方、来月から、水道料金と下水道使用料の納付において、国のシステムを活用したキャッシュレス決済を導入するほか、明年4月からは、これを国民健康保険料や市有施設の使用料などにも拡大することとしており、納付方法の充実を図ることで、市民の利便性と収納率の向上に努めていきます。

なお、地域や職域単位での納期内納付を担ってきた納税協力会及び国民健康保険料納付組合に対する納付奨励制度については、団体数及び会員数の減少が続いていることから、各団体とも十分に協議した結果、所期の目的が達成されていることなども踏まえ、本年度末をもって制度を廃止することといたしました。引き続き、市民の皆様が納付しやすい環境を整え、市税等の適正かつ確実な収納の推進に取り組んでまいります。

【提出議案の説明】

さて、今回提出いたしました補正予算案は、市民生活の安全・安心の確保に関する経費や、地域経済の活性化に資する経費の追加が主な内容であり、全会計の総額は、15億4,470万3千円となりました。

先に述べた主な取組のほか、都市整備・土木関係では、道路の補修費や町会等の除雪機械の購入にかかる助成枠などを追加するとともに、経済・農林水産関係では、金沢テクノパーク企業立地助成金や、観光需要の平準化に向けた白馬村との連携事業に加え、農業用水の渇水対策やイノシシ等の被害防止対策にかかる経費などを計上しております。

福祉健康・こども未来関係では、老人福祉施設や障害福祉施設の環境整備を支援するとともに、文化スポーツ関係では、学生の合宿や文化スポーツイベントの誘致にかかる助成枠を追加したほか、教育関係では、資材高騰等に伴い、四十万小学校及び西小学校の長寿命化に向けた大規模改良事業を増額いたします。

予算以外の議案では、「金沢市児童福祉法に基づく一時保護委託者の登録等に関する基準を定める条例」の制定など条例案 5 件のほか、金沢市額市民センター及び金沢市額公民館の建設工事にかかる請負契約の締結など 9 件をお諮りし、報告案件として、法人の経営状況など 2 2 件を報告しています。

以上が議案等の大要でございます。何とぞ慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。